

目次

- 民政党大会 [六年一月二十日] 02
- 第二十九次若槻内閣(第二次)成立 [六年四月十三日] 02
- 野沢代議士の報告演説会 [六年六月七日] 02
- 本郡無産党首謀者の検挙 [六年七月十日] 02
- 第二十一回新潟縣會議員選挙 [六年九月二十五日] 03
- 政友会新潟支部の会議 [六年八月二十七日] 06
- 佐渡政友倶楽部の秋季大会 [六年八月二十九日] 07
- 両津町長の選挙 [六年九月二十三日] 07
- 佐渡民憲党 [六年十一月六日] 08
- 第三十次犬養内閣成立 [六年十二月十三日] 09
- 山本悌二郎 再度の農林大臣 [六年十二月十三日] 09
- 第六十期議會解散 [七年一月二十一日] 09
- 第十八回総選挙 [七年二月二十日] 09
- 牧野と林の当選 [七年二月二十日] 11
- 山本悌二郎の当選無効訴訟 [七年二月二十日] 11
- 新潟政友支部の内訌 [七年四月十日] 11
- 犬養首相の遭難 [七年五月十五日] 12
- 第三十一次齋藤内閣成立 [七年五月二十六日] 13
- 國民同盟組織準備会 [七年七月二十五日] 13
- 佐渡政友倶楽部秋季大会 [七年九月六日] 13
- 本郡政友倶楽部秋季大会 [八年十月八日] 14
- 政友会新潟支部の調停 [八年十一月九日] 16
- 新潟民政党支部の大会 [八年十二月三日] 16
- 政友会北信八州大会 [八年十二月十日] 17
- 藤井千代雄死去 [九年一月一日] 17
- 社会大衆党支部の委員会 [九年三月二十八日] 17
- 國民同盟新潟支部結盟式 [九年五月六日] 17
- 第三十二次岡田内閣成立 [九年七月八日] 18
- 佐渡政友倶楽部の秋季大会 [九年九月九日] 18
- 代議士 林儀作 急死 [十年一月二十日] 19
- 山本悌二郎、美濃部博士の憲法論に奮然として起つ [十年三月十二日] 19
- 山本悌二郎、位階を拝辞せんとす [十年三月十二日] 21
- 本間雅晴 陸軍少将となる [十年八月一日] 21
- 第二十二回新潟縣會議員選挙 [十年九月二十五日] 21

○昭和六年

●民政党大会〔六年一月二十日〕

民政党本部にては六年一月二十日上野精養軒に於て大会を開きしが昨五年二月二十日の普選による第二回の総選挙に於て第五十七期議会解散の当時百七十二名なりしものが一躍して二百七十三名といふ予想外の大勝を博したることゝ我党の天下なりとて来会者の多数なりしことは云ふまでもないが此日宣言決議を始め恒例により諸般の議事を終へたる後 役員は濱口総裁の指名にて幹事長、幹事、総務、顧問、相談役等を決定したが野沢卯市は相談役五十名の中に加へたが大会の詳細は分からぬ

●第二十九次若槻内閣（第二次）成立〔六年四月十三日〕

内閣総理大臣 濱口雄幸は昭和五年十一月十四日遭難以来治療意の如くならず到底政務を執る能はず 四月十三日閣議を開きて総辞職を為すことゝなり 首席閣僚陸軍大臣 宇垣一成辞表を取り纏め十三日午前十一時十五分陛下に捧呈せしに十四日午前九時大命は民政党 若槻礼次郎に降下したれば同日午後四時閣員名簿を捧呈して親任式を挙行せられた

内閣総理大臣	若槻礼次郎	外務大臣	幣原喜重郎
内務大臣	安達謙蔵	大蔵大臣	井上準之助
陸軍大臣	南 次郎	海軍大臣	安保清種
司法大臣	渡辺千冬	農林大臣	町田忠治
文部大臣	田中隆三	商工大臣	櫻内幸雄
逓信大臣	小泉又次郎	鉄道大臣	江木 翼
拓務大臣	原脩次郎		

●野沢代議士の報告演説会〔六年六月七日〕

衆議院議員 野沢卯市は拓務省参與官 杉浦武雄、□□縣代議士 小村俊一、民政党新潟縣支部幹事長 伊藤栄一等の應援を得て本郡各所に報告演説会を開くことゝなり 六月七日午後二時より両津橋本座に同日午後八時より相川町相川館にて開演し 両津にては渡辺金助、相川にては浅香寛、開会の辞を述べたが演題は大体左の通りであった

吾等と彼等	伊藤栄一
我党の財政政策	小村俊一
我國現下の状勢	杉浦武雄
第五十九議会の報告	野沢卯市

●本郡無産党首謀者の検挙〔六年七月十日〕

金沢村千種の岩野経一（二二）二宮村中原の有田耕太郎（二六）両津町夷の榎兼吉（二四）等は佐渡無産青年同盟を組織せんとして六年四月頃より策動し 其発会式を挙げんとせしも河原田警察署の手に抛て解散を命ぜられてみたが三人は巧みに其筋の眼を眩まし二宮村の山中に於て会合潜行運動を行ひしを五月一日のメーデーに此三人の家宅捜索を行ひ、スローガン、アヂビラ等を押収し次で其の準備を進めつゝあつたが六月二十日金沢村湯の沢温泉に会合し 綱領、政策、スローガンを決定し更に先鋭的に闘争開始することを申合はせ 窃かに夫等を謄写版すりとし下旬より七月上旬にかけて会員或は大衆黨員の手に密送

せることは河原田署にて探知し七月十日岩野方へ踏込んで残部を差押へると共に郡内に配布されたるものを押収し岩野等三名を検挙取調べの上出版法違反として十五日に地相川検事局へ送られたが七月二十七日一件書類は新潟検事局思想係へ廻された

●第二十一回新潟縣會議員選挙 [六年九月二十五日]

六年九月二十五日は第二十一回新潟縣會議員の定期改選期にて各党何れも其の準備に汲々たれば今其大要を左に示さん

○民 政 党

民政党にては八月八日午後四時より河原田江戸屋旅館に於て候補選定の第一回幹部会を開き野沢代議士、羽豆、浅香の両縣議を始め九十余名出席し土屋六右衛門を座長となして協議したが定員の三名を擁立せんとの説もありたれ共 萬全を期するには二名を推薦すべしとの説に決定し選定方法は警察署別に三人ずつ都合十二人の詮衡委員を挙ぐることに、なり 松栄俊三外十一人を委員となし別室に於て参考のため各地の希望を徹したるに、兩津方面よりは松瀬教五郎、相川方面よりは松栄俊三、浅香寛の中、前浜方面よりは羽豆太三次、佐々木、の中、との申出であつて人選上悩みを生じたるを以て委員会を開き慎重詮衡することゝして散会した

八月十六日午後三時より江戸屋旅館にて詮衡会を開きしに出席會員非常に多く各々其希望を貫徹せんことを努めしが、是迄常に沈黙を守つて居た羽豆は先づ敢然として公認を迫り若し聴かざれば中立を標榜して立んと力身、浅香は党の功勞者なりとて其支持者は優先権を主張し、松瀬亦土屋を背景として其態度強硬なれば容易に纏まるの模様なきに野沢の地元赤泊にては佐々木を擁し議論紛々たる折柄真野村の長老小田貫一は突然として自薦の申出ありたれば一層紛糾を来せしに計らずも小田と松栄の間に感情の行違ひから激論起りアハヤ大立廻りを演ぜんとするの極に達せしも調停する者ありて事なく治まりしも遂に詮衡なす能はず 野沢、土屋、松栄、本間和平等に一任し九月五日更に開会することゝして散会したが結局浅香羽豆の二人は最高幹部の決定には服従するならんと風評ありたれ共 若し松瀬を公認するに至らば黙止せざるべしとの形勢に見える一方松瀬は此役最高幹部に一任する時は党に対する功勞の上より見て自己の不利益と考へしものか自己が會長たる青年政治研究会を八月三十日畑野丸八亭に招待し

若し党幹部に於て松瀬を公認せざる時は研究会より単独候補となすべし

といふ示威的運動の如き決議をなさしめたる態度は甚だ穩当ならずとの説党内に起こると共に

松瀬は以前佐渡青年党に籍を置き、其後政治研究会に入り最近民政党へ入党したるものにて、浅香の党に於ける功績や、羽豆の前回の縣議戦に於ける功勞等には比ぶべくもあらず 殊に同人は畢竟土屋の秘書役として認められ居るに過ぎず 然るに公認を希望するなどは僭越である

と唱ふる者もありて結局一紛擾は免れないのではないかなど、の噂もありしが夫が為めなるか否やは知られざれ共 九月五日の江戸屋の最高幹部会は何等決することもなくして散会した

一方浅香、松栄、土屋、羽豆、等は九月早々より交互に野沢を新潟の旅館に訪問し何事か協議を続けて居たが土屋、松栄の二人は七日相携へて帰郡し直ちに江戸屋旅館に入り密議を凝して居たが結局十日に最後の委員会を開いて決定することゝした模様である

然るに十日江戸屋の幹部会には浅香は辞退し羽豆も勇退して新顔の佐々木と松瀬に譲ることに略内定したる様子にて十五日に臨時大会を開き公表することに決定し、十五日には江戸屋に臨時大会を開いた、野沢も新潟より来り十日の幹部会にて内定せることなれば大会は形式に佐々木と松瀬に決定し満場も意義なきことゝなつた、が、黨員中候補人選に二三幹部の専横ありとて不平を鳴す者ありし矢先、無産党の石

田芳太郎、伊藤治一等は羽豆を盟主として第三党を樹立せんとし先づ羽豆を今回立候補せしめんと画策せるに羽豆亦幹部の懇情に止むを得ず一旦勇退を表明せしもの、未練のあまり断乎出馬せんかと考へ居りし折柄なるを以て直ちに石田等に合流し政友会の某々等とも密会し中立を標榜して再び立候補せんことを企てしに政友会の一部策士は児玉竜太郎の立候補を喜ばざるため此画策に脈絡を通じたる者あり。此三者合して遂に羽豆をして再び立候補せしめ他に先んじて九月十四日伊藤治一を推薦者代表として正式に届出でしめられたれば民政党の狼狽一方ならず、羽豆太三が自派同志の集會し居る場所に至らんとするを途して江戸屋に連れ込み黨員及親戚の人々より手を代へ品を換へ翻意せしめんと口説きたれ共羽豆は之れに應ぜず帰宅せしに翌十六日浅香は羽豆を赤泊の自宅に往訪して新町の小島屋に連れ出し政友の児玉をも招き三人鼎座頻りに羽豆の出馬断念を勧告せしかば羽豆は熟考の上兩三日下に回答すべき旨を約して分袂せしが羽豆の支持者は已に推薦状を有権者に発送し更に十六日午後七時より新町新盛座に、十七日午後二時より赤泊の衆樂座に於て堂々政見発表の演説會を開きたれば羽豆も是非なく出でて一場の挨拶をなし清き一票の應援を求めたれば民政党は大に驚き遂に羽豆満平の手を籍り半ば威嚇的を以て断念せしめて十八日午後三時松榮俊三が羽豆の代人となつて正式に辞退の届出を為して之れにてホット一息ついた筈であるが一方羽豆は其日より姿を隠したといふので同志の人々は血眼になつて在所を搜したれ共不明なりしを以て伊藤治一は某署へ搜索願を提出したといふ騒ぎであつた、

九月十五日の江戸屋會議で佐々木、松瀬の二人と決定せしを羽豆に出し抜かれたので一時は紛糾したれ共結局佐々木、松瀬の二人を正式候補者として届け出でを諒し天田正右衛門以下十名の連名にて松瀬の爲めに文書戦のトップを切つた

○政友會

政友俱樂部にては七月二十日新町行形亭に幹部會を開き縣議戰對策に就ての協議をなし候補者二名を立て、戦ふことに決し齋藤長三、名畑清次、石井佐助を総務に、金子徳次を幹事長に、坪根舒治、末武直吉等を幹事となし必勝を期すること、なし先づ以て候補者を物色し本間瀬平を推さんとせしも家内に不同意の者ありて成らず、児玉竜太郎と云ひ、柴田繁と云ひ、其他自薦他薦の者もありて中々賑やかなりしが結局児玉、柴田の二人の中より一人を採ること、し其協議旁々箱根温泉に滞在中の山本総裁に面會すべく齋藤は柴田及児玉の代人として富崎五作を帯同して九月三日新潟迄出向きし処柴田は候補辞退を申出でたれば箱根行きを見合はせて何れも帰郡せり、然るに中堅組にては公認一名にて神主甚久郎を擁立せんとして左の如き意見を提出した

神主は前期の選挙には党の犠牲となつて落選したる關係あり又昨年二月の総選挙には山本候補の事務長として最も危険なる地位に甘んじ悪戦苦闘を続け抜いた功勞者であれば党としては同人を擁立し其当选を確保するが当然である

又児玉は此際黨議を尊重し且つ黨の長老を尊重するの意味に於て進んで神主を推挙せば大義名分も明かである而して自己は過去四年間開拓せる地盤と組織強き青年の信望を力に独立候補として打て出づるものならば当选疑ひなかるべし

斯くして政友會は定員三名中の二名を獲得することは容易なるべし

との觀測なりしも神主は前回に懲りてか應諾の模様なく児玉亦自己の立場より之れに反対したれば此説は立消えとなりし、然るに羽豆太三が民政派の措置に不平を抱きて同派を脱し場合によりては政友會へ入党せんとの意氣を示すや柴田繁等二三の幹部は

羽豆は有力の候補であり同人の現有勢力と政友會の餘力とを集中すれば必ずや当选疑ひなき処で、斯て我黨は二名の縣議を送ることが出来るとて虎穴に入りて虎兒を獲んと

石田芳太郎等と秘密に其画策を講じつゝありしに之を探知したる児玉は大に驚き、コワー一大事なり萬一此策にして成立せんか或は自己が落選の浮身を見ることになるやも計り難しとて頻りに

羽豆は名誉欲を満足せしむるためには手段を撰ばぬものである 今回政友会と合流して当選すれば従来よりの種々の事情のため又民政党入りをなすことは当然である 若し斯の如き事になれば結局政友会は骨折損となるのであるのみならず羽豆を應援する時は児玉が不利になることは勿論萬一児玉が落選すれば本郡よりは政友系が一名も選出せざることになる

と児玉の位置の安全を計る意味の主張をなして両々相譲らず論議口々たりしが結局

- 一、児玉一名を公認し児玉の危険ない範囲に於て其餘力を羽豆に集中し其当選を期する事
- 二、政友会員と雖も個人として羽豆を應援するは差支へなき事

といふことに着したれ共、元来児玉は政友派一名の候補として民政派の佐々木、松瀬と共に無競争当選すべく考へ居る矢先へ柴田等二三の人々が羽豆を単独候補に推さんと暗躍し居ることは自己の立候補を妨ぐるものにて或は柴田が自己の野望を逞しうせんとするにあらざるかとの疑念より九月十六日の新町行形亭に於ける政友会大会には自己を支持する相川其他の同志数十名を率ゐて来会し会議を妨害し或は柴田を押打せしなど珍事もあつたが遂に多数決を以て無理矢理に児玉一名の立候補と決議せしめた 其後羽豆の又々引退によつて政友会は児玉一人の候補と確定し 十八日より山六旅館に事務所を開き齋藤が選挙長となつて運動を開始した

○無産党

本郡無産党にては今期の縣會議員選挙に候補を出すべく寄々協議を擬し居りたりしが九月十四日幹部会を開き聲明書を發布すると共に後藤奥衛又は本間派の中より立候補せしめんとのことなりしに伊藤治一が石田芳太郎等と共に第三党を組織すべく其盟主に、不平の爲めに民政党を脱せんとする羽豆を擁立し其前提として羽豆を立候補せしめんとすることに決定するや民政党の不平組と政友会一二策士の合流する處あり羽豆亦之を承諾せるより後藤等の候補話は消滅したるに羽豆は去就明かならざりしも後遂に候補辞退したれば随つて本党は何等為すことなくして終つた

羽豆の去就の経緯については前に色々述べてあるが始め新穂の伊藤治一と羽茂の中川萬の兩人連名にて羽豆の推薦状を出して居る

推薦状

不景氣の風は耳にタコが出来る様に聞きます、働きたくとも金の取れる仕事がありません、行き詰まつた農村底知れず落ちた米價は十五六圓を伝えております、一枚の筵が五六錢とは今更ながら稼ぐに追いつく貧乏はないと云ふが、稼いで貧乏する今日の世相を痛切に感ぜずには居れません

識者為政治家は、民政党不景氣内閣の罪のたたりだと云ひ、時の内閣（若槻）は是は世界の通有性であり、前田中内閣失政の罪であると云つて居ります、私等は之を見るに、資本主義の行詰りだと思つて居ます、私等は事の可否は別として、私等農民の立場より、如何にして現在の不況を打開し、御互の生活の安定を計るべきか是れ最も緊急事と思ひます、時は来ました、地方政戦の火蓋を切る

政界革新！

國民の更正！

そして明るい新政策確立の時！

私等は九月二十五日縣會議員選挙に方り、私等の代表として、過去四年間常に私達の希望と其実現に奮闘された誠意の人、現縣會議員 羽豆太三氏を中立として再び県政の議場に送り、そして行き詰つた農村打開、失業の救済、負担の軽減等一刻も早く私達の生活を朗らかに明るく致したいと思ひます

願はくは江瀬の有権者各位の御同情により此の抱負を貫徹せしむべく再選の栄冠を戴かしむる様伏して御願ひ致します

此頃金丸の狂々子といふ名前にて「時事愚吟」と題して新聞に狂歌を掲げてある其中に

羽豆君候補辞退

入道雲雨にもならず消えにけり

註、最初政一、民二、の妥協なり、本郡は無風帯の噂伝はるや多数有権者は誰が飛び出し事あれかしと心窃に待って居た、其心情を仮令ば農夫の旱天に雨を願ふに似たりだ、其時に当って羽豆君の単独立候補は、天の一角に朦朧として立ち昇る雲の如くであった、人々はスハ雨かと喜んだ、併し入道雲などは雨にもならず消えにけりだ

始め民政党にては佐々木・、松瀬教五郎、政友会にては児玉竜太郎と内定したる時は無風状態無競争となるべく安堵の体なりしに、羽豆太三次は一部無産派の熾烈なる推挙と、夫に民政党内の不平組と、政友会の策士連との支持に依て再び立候補すること、なり九月十四日正式に届出でをなしたれば両派安佚の夢は破られ、三人の壘丸は上へやら下へやら、大波瀾と大混雑を捲き起したれ共羽豆が又々辞退して正式に届出でたれば三人は無投票にて当選した

民政党	両津町	松瀬教五郎
同	赤泊村	佐々木・
政友会	相川町	児玉竜太郎

松栄が羽豆の代理となって十八日に候補辞退届を出したる経緯について左の如き噂があった、真偽は著者保証の限りではない

民政党にては佐々木も松瀬の二人、政友会にては児玉、此三人を候補として妥協の上無投票として当選せしめんとせしに前回は中立として当選し、後民政党に入会せし羽豆太三次は再起の意志ありしに其人選に洩れたるを憤り居たれば、政友会の一部にては中立として羽豆を推立て当選の暁は入会せしめんと魂胆にて石田芳太郎を通じ羽豆へ申込みしに無産派も略ぼ之れと同時に第三党を作る前提として羽豆を推さんとし、民政党の不平連亦同一軌道を走りつゝある折柄なれば羽豆は早速に之を承諾し他の候補に先立ち十四日独立候補として届出でたるために大混雑となり無投票の夢破られたるを以て之を阻止せんとして種々画策せしことは前に記したる通りであるが、其折柄相川警察署長 後藤勘三助は、羽豆に違反行為ありと認めて検挙取調べを行ひしに、羽豆は各方面の情勢を察知し十八日松栄を通じて候補辞退届を出すこと、なり

又夫と同時に嫌疑も氷解して釈放せられたりとの事である

前文に其当時羽豆は姿を隠し居所不明なりければ伊藤治一が某署へ搜索願を出せしかと其他色々の風評があったなど書いてある、参照すれば思ひ半ばに過ぐることがあるであらふと思ふ

●政友会新潟支部の会議 [六年八月二十七日]

九月二十五日執行の新潟縣會議員選挙に付政友会新潟縣支部にては八月二十七日午後一時より支部楼上に幹部会を開き三十余名にて本郡よりは縣會議員 齋藤長三、高野宏策の二人出席した、松木幹事長開会の挨拶を述べたる後、選挙に際して實際の衝に當る選挙委員を設くるの議を提出して満場の同意を得、左の如く決定した

選挙委員長	山本悌二郎		
選挙統制委員	田辺熊一	武田徳三郎	加藤知正
	山田又司	山際敬雄	松木 弘
選挙委員（支部側）	小柳調平	相沢成治	田中正名
	出塚助衛	坂井権吉	
同（各郡市二十名）	佐渡郡	齋藤長三	（他郡市は略す）

右終って松木幹事長より八月上旬東京に開かれたる全国支部長会議に於て本部より選挙事務其他に関する注意事項を報告して之れが実施上の打合はせとなし、田辺代議士より中央政情に就て現内閣の倒壊近きにあるとの談話あり、今度の政戦には一致猛進必勝を期すべしと激励したる後懇親会を開き四時散会した

●佐渡政友倶楽部の秋季大会 [六年八月二十九日]

八月二十九日午後一時より相川の旗亭寿志加に於て本部特派の代議士 胎中楠右衛門を迎へて佐渡政友倶楽部の秋季総会を開き 齋藤長三挨拶を陳べ幹事長 金子徳次議長となつて議事を開き宣言及会則の一部改正を可決し 役員の改選は、加藤平蔵、加藤長三郎、齋藤長三、水谷松次、中川熊蔵、高野宏策、樋口吉次郎の七名を詮衡委員として一任し、次いで児玉竜太郎の県下の政情、胎中代議士より中央政界の状況、柴田繁の祝詞演説ありたる後懇親会に移つた

一、 会則一部の改正は全郡七区を十二区に改め、総務の各区選出を廃して全郡を通じて選任することにした

第一区、外海府、高千	第七区、真野、西三川
第二区、金泉、相川	第八区、小木、羽茂
第三区、二見、沢根	第九区、赤泊、松ヶ崎
第四区、河原田、八幡、二見	第十区、岩首、水津
第五区、金沢、吉井	第十一区、河崎、両津
第六区、新穂、畑野	第十二区、加茂、内海府

総務、 北脇満三 梶井五郎左衛門 高屋次郎 嵐城治作 葛西肇
外内周蔵 中川熊蔵 水谷松次 笠井数馬 平松治作

幹事、 第一区、石田邦蔵、 第二区、清水文作、 第三区、宇留間多郎次
第四区、本間佐久治、 第五区、池猪助、 第六区、末武直吉
第七区、金子徳次、 第八区、佐藤一平、 第九区、河口菊治、
第十区、高橋確太郎、 第十一区、金田音松、 第十二区、竹内増太郎

●両津町長の選挙 [六年九月二十三日]

土屋六右衛門は両津町長であつたが、縣會議員選挙に当り松瀬教五郎が民政党の公認を得て立候補するや彼れは悲壯にも町長の職を抛つて、其選挙事務長となつたことは松瀬に對して一般の同情を寄せしむる方法として、將た自己の部下を愛するの哀情として誠に賞賛すべき事で流石に土屋であると言はれた、然るに選挙は定員三人に對して民政二人の立候補となりて無投票となりたれば其選挙長は必要なことゝなつた、其時金丸の狂々子といふいたずら者が「時事愚吟」と題して数首の狂句を掲げた其中に

土屋君町長辞職

すは（羽豆を転倒）地震土屋は戸外にまろび出で

註、羽豆君の立候補は一時郡政界に多大のセンセーションを捲き起した 殊に佐々木、松瀬の両君などは非常の動揺を感じたのであらふ、そこで土屋君の所謂悲壮な決意となって松瀬君の選挙長となるべく町長を辞職して待ち居た、然るに泰山鳴動して鼠一匹も出でずとは笑止の至りであるといふのがあった

ソコで土屋の町長の任期は餘す処僅かであったそうだが今回再び当選して就職したので世間色々の風評を立てた、曰く町縣會議員の選挙のお陰で町長任期を延長したとか、曰く彼れは始めより其計画で町長を辞して選挙長とならんとしたのであるとか、併し土屋が縣會議員選挙終了後徐ろに平和裡に町長の選挙会を開いたならばコンナ風評も立たなかつたであつたかも知れぬけれ共、如何に選挙が無投票となつたからとても、選挙前二日の二十三日に町長選挙会を開くといふことは餘りに早かつた、其上町會議員十八名の内完全なる自派が九名あつて反對議員は七名にて他の二名は意志不明瞭の議員の一人の旅行不在なるを幸ひとして九名の自派議員を某所に缶詰めとしての策戦を講ずるなどは聊か穩當を欠いた、のみならず警察署にては形勢險惡と見たのであらう前夜來管内巡查の総動員を行ふたる有様である、そうして当日は議員の乱闘、怒る、罵る、蹴る、殴るの大混乱、大波乱、非常の騷擾を演じて而して自派九名の議員に拠つて當選して居る、巷間の惡風評も止むを得ない、一代の名町長と謳はれた彼れ土屋は自己の名望に一抹の汚点をつけた惜しいことであつた

●佐渡民憲党 [六年十一月六日]

政界の浄化と生活政治の安定をモットーとして佐渡に第三党を樹立せんと石田芳太郎、伊藤治一、渡辺長一、右近弥吉等は予め夫々準備しつゝありとのことであつたが 十一月六日頃 新町の若林旅館にて結党準備会を開催すべしとて其創立趣意書を發表した

創立趣意書

吾々は汎く佐渡の多数民衆の同意を得て明るき政治則ち政界の浄化と生活の安定をなさんと志し茲に佐渡民憲党を樹立する機運に向つたのであります

何故に此壯挙に立ち至つたか吾々は政友とか民政とかの既成政党の主義政策より寧ろ其行ひに飽き足りないものがあるのであります 則ち彼れ等は党利党略選挙第一主義で平素に於ては何等國民の生活政治に立脚した眞の政治をなさないのであります 一例を申述ぶるなれば政変來により天下を取れば甲の政党の党略上より起した道路治水港湾の如きは乙の政党の與党となれば直に繰延べ若しくは中止とかの見えずいた政争的の醜狀を度々見受くるのであります 然して是等の請負は何れも其直属の利権屋に左右されて完全なる仕上を見ないのであります 馬鹿を見るのは県民であり此党略上よりなせる粗製事業は日ならず破損の憂目となり改修理の負担は益々嵩むばかりであります

疲弊困憊は著しいものと思はれます 仮令ば一反歩の自作農の生活費は申すまでもなく之れが負担課税は暴税であり到底収支計算は働けば猶負担をする破目となつて居ます

副業たる木炭、藁工口、或は木竹材の如きも低落暴落となり筵一枚が五六錢、木炭が一俵十二三錢の純利とは嘘の様であるが事實はより以上の行き詰り方であるのであります

此の殺人的荒廢に前述の如く時の内閣も為政者も顧慮することなく只政權欲に汲々たるばかりであります

吾人は到底彼等に欺瞞することなく信頼することなく自分の事は自分でなし困る者は困る者同志で相計り相助けて通学児童の筆紙書物が買ひ易く弁当に大根漬の一片も余計に入れてやりたい親が滲み出る母性愛に滞納処分を受けない様に、権利と義務を全ふしたのであります

「板垣は死すとも自由は死せず」との自由民権を茲に高唱し共存共栄此の行き詰れる世相を打開し大義名分報國尽忠建國刷新に全力を傾注すべく刷新佐渡民憲党を組織なさんとする所以茲に存するものがあります

昭和六年 秋

佐渡民憲党 創立者

其後佐渡民憲党の結党式なりしや否や著者募聞にして未だ之をきかぬ

●第三十次犬養内閣成立 [六年十二月十三日]

若槻内閣成立後其中心と目された内務大臣 安達謙蔵が突如として政友会との協力内閣を提唱し他の閣僚との意見合はず閣内不統一を来し 十二月十一日総辞職を為したれば大命は政友会総裁 犬養毅に降下し 十三日 犬養内閣成立した

内閣総理大臣	犬養 毅	外務大臣 兼	犬養 毅
内務大臣	中橋徳五郎	大蔵大臣	高橋是清
陸軍大臣	荒木貞夫	海軍大臣	大角岑生
司法大臣	鈴木喜三郎	文部大臣	鳩山一郎
農林大臣	山本悌二郎	商工大臣	前田米蔵
逓信大臣	三土忠造	鉄道大臣	床次竹二郎
拓務大臣	秦 豊助		

此時本郡相川町出身にて東京府第九区より選出された牧野賤男は拓務參與官となった

●山本悌二郎 再度の農林大臣 [六年十二月十三日]

我が政友倶楽部総裁 山本悌二郎は昭和五年二月濱口内閣に於ける第十七回の総選挙に大物落しの干渉に依て落選し議席を有せざりしも犬養内閣の成立に際し過去の功勞に酬ひられて再び農林大臣の椅子を占めた

山本は昭和二年四月政友会田中内閣の成立に際し農林大臣に親補されたが今回は二回目である

○昭和七年

●第六十期議会解散 [七年一月二十一日]

犬養内閣は金輸出再禁止問題を始め重要政策が根本に於て民政党と相容れず而も少数の與党を以てしては到底円満なる政策の遂行は不可能であるから信を國民に問ふとの理由によって一月二十一日第六十期議会を解散した

●第十八回総選挙 [七年二月二十日]

第六十期議会解散されるたるを以て七年二月二十日 第十八回衆議院議員の総選挙を執行することゝなつた、今本郡各政党の動静を左に記さん

○民 政 党

本郡民政党にては一月二十八日午後五時より野沢前代議士を迎へ最高幹部会を河原田町江戸屋旅館に開

きしが満場一致を以て再び野沢を推さんとして交渉委員に山西藤左衛門、近藤吉太郎、甲斐亀寿、伊藤藤右衛門、高津昇之助を挙げ、総務 松栄俊三外四名、佐々木、松瀬の両縣會議員、及浅香幹事長を加へて必勝を期し種々の申合はせをなして野沢に交渉したれ共、病気を理由として承諾せず、又新潟の前代議士松井郡治も再出馬の影うすく彼れ是れ會議協議に日を重ぬる内早くも立候補届出の最終日の十三日に至りたれば西蒲原郡の山田助作一人となりしを以て政友の山本、田辺との三人にて第一区は無投票となるに至った

○政 友 会

政友俱樂部にては二月三日午後一時より新町行形亭に臨時總會を開き金子幹事長の挨拶を為して齋藤長三を座長となし 左の決議をなして推薦状を発送し又言論戦の準備をも整へたれ共 民政派にては西蒲原の山田助作の届出でたるのみにて田辺熊一を加へて定員の三人のみなれば無投票となるべき事なりたれば十三日夜両津にて演説会を開きたるのみにて見合はせ随て山本候補の帰省も取り罷めとなった

決 議

本俱樂部は満場一致を以て総裁氏を本縣第一区正出衆議院議員候補に推薦す

推 薦 状

謹啓

貴下益々御健勝之段奏賀致陳者来る二月二十日の衆議院議員の総選挙に我々同志は郷土の誇りたる偉人にして且つ政界の人格者として國民敬仰の的たる現農林大臣山本悌二郎閣下を立憲政友会公認候補として推挙付候間何卒舉郡一致当選の榮を得しむる様御配慮を仰ぎ申候

申す迄もなく現下日本帝國の國情は外は對支問題に於て殆ど全世界を敵とするの難局に直面し居り内は前内閣の失政による未曾有の經濟的不況産業不振失業者続出の後を承けて内治外交共に大維新改革の時期に有之犬養内閣は實に此使命を奉じて出現したるものに外ならずと信じ申候 故に萬一にも此度の惣選挙に於て誤って民政党が多数を占むるが如きことある時は外は再び軟弱屈辱の幣原外交に還りて國威を失墜し滿蒙に於ける帝國權益と地盤を掃滅され内は再び經濟上一層深刻なる不況不振時代を現出する事となり國家國民の不幸之より大なるは無之候

随て各位の貴き一票は即ち國家興亡の鍵を握るものと信じ候間此度は貴下の慎重なる御考慮の下に是非山本候補をして最高の得票を以て当選せしめらるる様切に懇願仕り候

敬具

昭和七年二月

立憲政友会佐渡俱樂部

○勞農、大衆、兩支部

郡の勞農、大衆、兩支部にては二月七日新穂村丸喜旅館に於て支部執行委員界を開きしも本郡の候補については何等の協議もなさず 第三区の同志三宅正一を應援遂戦に参加するため後藤奥衛、本間汎、河原治一を送ること、し更に同候補のため、支部幹部は米二升以上、一般黨員は米一升又は金二十錢づつを抛出すること、の申合はせをなした

○選挙の結果

第一区にては始め多少の紆餘曲折はありたれ共 結局は政友二人民政一人の立候補なりたるを以て無投票となり左の通り当選した

政友会 佐渡郡 山本悌二郎

同 西蒲原郡 田辺熊一
民政党 同 山田助作

此選挙に於ける本郡各区の当選者は左の通りである

第一区、(無投票) 山本、田辺 (以上政友) 山田 (民政)
第二区、松木弘、渡辺幸太郎、出塚助衛、(以上政友) 佐藤与一 (民政)
第三区、加藤知正、高橋金次郎、山田又司 (以上政友) 原吉郎 (民政)
大竹貫一 ([大竹の所属は未記入]
第四区 (無投票) 武田徳三郎、鈴木義隆、(以上政友) 増田義一 (民政)

●牧野と林の当選 [七年二月二十日]

此選挙に於て本郡出身者にて他府県より当選せる者は

相川出身の前代議士 牧野賤男は東京府第五区より政友会公認候補として出馬し三万六千六百二十三票の最高点を以て当選 (第三回) した

相川出身の北海道道会議員 林儀作は北海道第三区函館より政友会公認候補として立候補し当選した、林は八年三月二十八日政友会議員総会に於て幹事に当選したが十年一月十七日午前七時三十分東京の寓所にて急病で死去した 年漸く五十二才誠に惜しきことであった

●山本悌二郎の当選無効訴訟 [七年二月二十日]

労農大衆党新潟縣聯合会書記長の代理と称する春野信蔵は山本悌二郎の選挙事務長 名畑清次を相手取り七年二月二十日第十八回衆議院議員選挙に於て無投票当選と確定したる山本悌二郎の当選は無効だといふ訴訟を提起した、其理由とする処は

名畑が法定額を超過して二百 (万カ) 円以上を支出したと公然新聞紙上に発表したのは明らかに衆議院議員選挙法第三百三十三条の犯罪を構成する

といふのであるが、此訴訟の結果は明かでない

(参考、第三百三十三条、選挙事務長 (中略) 第二条二項ノ規定ニヨリ告示セラレタル額ヲ超エ選挙運動ノ費用ヲ支出 (中略) シタルトキハ一年以下ノ禁固又ハ五百円以下ノ罰金ニ処ス

第二条第二項、地方長官ハ選挙ノ期間ノ公布又ハ告示アリタル後直ニ前項ノ規定ニヨル額ヲ告示スベシ)

●新潟政友支部の内訌 [七年四月十日]

本縣政友会支部長 山本悌二郎は常に在京せるを以て党務は一切総務の山際敬雄が殆ど独裁的に処理し居たりしに最近党内に不平を唱へて改革運動起り小柳調平、松木弘等が其中心となり 昭和七年二月の総選挙後俄然表面化するに至り改造派と称して別に新潟市下旭町に支部事務所を設け立憲政友会新潟縣支部の表札を掲げ山際一派に對抗することゝなつた、夫が為め山際一派を世間では非改造派と称へた、茲に於て本縣には政友会の支部が二箇所出来た譯である

本郡選出代議士即ち本縣支部長たる山本悌二郎は何れにも偏せず中立を守つて時来らば調停を為さんと時勢の推移を待つて居たので本郡の黨員は何れも山本の意向に従ひ中立の態度を取つて居た夫故に諸種の会合には必ず双方より案内を受けて居た

非改造派が四月十日新潟劇場に總會の開会を發表するや改造派は「其会合は総務及幹事長の関知せざる所

なり」として別に支部の名を以て四月八日イタリア軒に総会を開く旨を発表したれば内容を知らざる党員は異となし何れも其去就に困った、茲に於て本部も黙視する能はずとして調停に乗り出すこととなり山口幹事長と山本農林大臣に之を計りしかば兩人は東京の本縣代議士を本部に会合せしめ種々協議調停の策を講じたる結果として兩派の総会は之を中止せしめて兩派の復旧合同を謀りたる後改めて開会することとなり即ち四月十三日新潟劇場に開会することに決した

既に斯く決定したるを以て支部長山本悌二郎は十二日東京を出発して新潟に來り知事官舎に陣取り開会前双方の幹部を招致し円満に総会を終始せしむべく色々協議を凝しつゝありしに、一方総会場たる劇場にては出席の党員は文字通り立錫の餘地なきまでに詰め掛け時間になるや拍手を以て頻りに開会を促しければ非改造派にては予て計画しつゝありしものにや此の拍手に應じて山本支部長始め幹部の一部出席せざるにも拘らず開会して直ちに役員を選挙を行ひ支部長に佐藤右衛門を推し他の役員は支部長の指名に依て顧問に山本悌二郎、幹事長に相沢成治、総務に鈴木義隆、渡辺孝太郎、出塚助衛、高橋金治郎、山田又司、田辺熊一、松木弘、加藤知正、武田徳三郎、丸山嵯峨一郎、大滝傳十郎、丸山豊次郎、大竹謙治、を決定したれ共 改造派の目標となり居たる山際敬雄は殊更に避けて役員に指名せざりしも多衆の中より緊急動議を以て総務に追加せんと発議せる者ありしかば会衆は拍手を以て之を迎へ山際亦之を承諾したれ共 自肅の会を以て翌十四日辞任したが兎に角総会は非改造派の意の俣に決定したる譯にて言はば非改造派の勝利となつたのである

之れに對し改造派は大に憤慨し午後三時より白山公園偕楽館に緊急協議会を開き

「本日新潟劇場に於ける総会は支部長、総務、委員、幹事長の出席せざる非合法の会合なれば否認す」

との決議を為し、之れより兩派の抗争は一層深刻の度を加ふるに至った、斯くの如き状態となりたれば山本は今如何とも為すべき手段方法もなきを以て即夜帰京の途についた

斯くて改選派にては五月二日白山公園内商工奨励会館内に於て改めて支部総会を開き、支部長に田辺熊一、顧問に山本悌二郎、大滝傳十郎、相談役に大竹謙治、鈴木義隆、丸山嵯峨一郎、渡辺幸太郎、出塚助衛、武田徳三郎、加藤知正、総務に山田又司、小柳調平、高橋金治郎、幹事長に松木弘（幹事其他は略す）を推薦決定した

佐渡の党員は中立を守り居たれば双方の案内にも應ぜざりしも四月十三日の総会は双方妥協の上開催したるものなるを以て出席すべく新潟へ出でたるものも多数ありたれ共、山本が双方の幹部を招き協議を尽し居りしこと故其事終りなば山本と共に出席すべく待ち居りしに又々決裂して双方相闘ぐの状態となりたれば止むなく元へ還りて中立の態度を採ることになった

以後兩派は再び抗争をつづけ居たが後漸く妥協成立して旧に復したが夫は八年十一月九日の条に出す

●犬養首相の遭難 [七年五月十五日]

七年五月十五日突如として一大凶変起り犬養内閣を惣辞職なさしめた、

犬養内閣は二月二十日執行せる第十八回総選挙に於て與党政友党の属する議員二百三名を獲得し得意の絶頂にありて將に其抱負を實行せんとする時に当たり突如として一大凶変が起つた、

即ち五月十五日午後五時二十分より三十分にかけて陸海軍将校及下士の軍服を着したる一団の徒は各ピストル及爆破用の手榴弾を用意して六班に分れて自動車に分乗し重臣、顯官、政党の首領、財界の名士等を襲ふた、其第一班は首相官邸を襲ふて犬養首相の沉着應揚なる言論にも耳を傾けず無謀にも凶器を振ひて瀕死の重傷負はせられたれば犬養は同日午後六時二十分遂に薨去したるを以て内閣は総辞職した

●第三十一次齋藤内閣成立〔七年五月二十六日〕

五月十五日凶変により犬養内閣瓦解したるを以て二十二日大命は海軍大将 齋藤実に降下し 二十六日に至り成立したが此内閣は政友会及民政党協立の下に成りたれば世人名つけて挙国一致内閣といふた

内閣総理大臣	齋藤 実	外務大臣 兼	齋藤 実
内務大臣	山本達雄	大蔵大臣	高橋是清
陸軍大臣	荒木貞夫	海軍大臣	岡田啓介
司法大臣	小山松吉	文部大臣	鳩山一郎
農林大臣	後藤文夫	商工大臣	中島久萬吉
逓信大臣	南 弘	鉄道大臣	三土忠造
拓務大臣	永井柳太郎		

本郡出身の中川健蔵は此内閣に依て台湾総督府に任ぜられた

●國民同盟組織準備会〔七年七月二十五日〕

本縣代議士 大竹貫一等の率いる革新党は七年七月二十五日 日比谷公園松本楼に於て解散式を挙げて安達謙蔵等の国策研究倶楽部に合同し其後國民同盟組織準備会を組織し十二月二十二日日比谷公会堂に於て國民同盟の結盟式を挙げて安達謙蔵が其総裁に就任したれ共 本郡には其黨員はなかつた

是より前民政党の安達謙蔵が若槻内閣の内務大臣たりし時に全國國民の力を傾倒し国難を打開せんが為め協力内閣の実現を策して失敗し 内閣及党の同志に迷惑を掛けたるは遺憾とする所なりとし自責の念を明らかにする為め声明書を發して内務大臣を辞し民政党を脱党し夫が為め若槻内閣は不統一を來して内閣瓦解となつたが、安達は其後国策研究倶楽部を起し居たりしが此度 大竹貫一等と共に國民同盟を組織して其総裁に就任したのである

本縣に於ける國民同盟支部は九年五月六日の条である

●佐渡政友倶楽部秋季大会〔七年九月六日〕

本郡政友倶楽部の秋季大会は七年九月六日午後三時より羽茂村羽茂倶楽部に於て開催せるに集まる者二百余名同地空前の盛況を呈したが劈頭、金子幹事長の開会の挨拶ありて座長に齋藤長三を推し 宣言決議を可決し役員選挙を終つて萬歳を三唱し同地関口旅館に於て懇親会を開き席上 児玉県議、金田顧問の演説等あり時局談に萬丈の気を吐ひて七時散会した

決 議

- 一、 国営による郡内交通機関の実現を期す
- 一、 沿岸道路及郡内港湾の速成を期す
- 一、 農村救済の根本的施設を期す

役 員

総裁 山本悌二郎
顧問 齋藤長三、名畑清次、柴田 繁、高野宏策
神主甚久郎、葛西 肇
総務 梶井五郎左衛門、児玉茂十郎、白木栄作、嵐城治作
水谷松次、中川熊蔵、外内周蔵、本間乙吉
北脇満三、児玉竜太郎

幹事	第一区	石田邦藏	第七区	金子徳次
	第二区	中山政次	第八区	坪根舒治
	第三区	加藤芳太郎	第九区	菊池市左衛門
	第四区	本間 操	第十区	小瀬川英一
	第五区	加藤喜右衛門	第十一区	金田音松
	第六区	鳥井嘉市	第十二区	市橋美治

○昭和八年

●本郡政友倶楽部秋季大会〔八年十月八日〕

佐渡政友倶楽部にては本部特派員、本郡出身、北海道選出代議士 林儀作を迎へ秋季大会を八年十月八日 両津町花月楼に開催せしが来会者百余名午後一時金子幹事長起つて、五・一五事件、米價問題其他 党の指導精神に就て一場の挨拶をなし齋藤長三推されて議長席に就き 宣言決議会則改正等は何れも原案に決して議事を終り 林代議士及児玉縣議の演説ありたる後 懇親の宴を開き時事を談論して散会したるは九時半であつた

宣 言

倫敦軍縮會議ハ実ニ日本對英米ノ無流血海戦ニシテ日本ハ明ラカニ敗軍汚辱ヲ蒙レリ、日本海軍ガ其最低戰略基礎トシテ要求セル英米七割ノ論拠ハ 手モナク粉碎サレ巡洋艦ノ必要量ヲ奪ハレ潜水艦三万噸ノ精銳ハ口舌折衝ノ間ニ沈没ノ憂目ヲ見タルニ等シ、当時識者ハ挙テ憤慨シ我党亦率先シテ幣原外交ノ軟弱ヲ痛撃シタルモ、濱口内閣ハ名ヲ國民負担ノ輕減ニ藉リ、俗論ヲ炙リテ先覺ヲ誹議シ、軍令部長ノ上奏ヲ阻止シ、國內強硬者ヲ圧迫シテ膝ヲ英米ニ屈ス、國家一旦膝ヲ外邦ニ屈スレバ辱シメ相次デ至ル蓋シ自明ノ理ナリ、果然支那ノ以夷制度政策ハ英米ト結ンデ日本ヲ侮リ遂ニ滿州事変ノ勃発トナリ、國際聯盟ト英米ノ刀ヲ借りテ我ヲシテ孤立陥ラシメ、此クテ日本ハ國史上未曾有ノ非常時國難ニ遭遇セリ、濱口内閣ガ挙國激憤ノ裡ニ倒レ、犬養内閣ガ憲政史上曾テ見ザル多数ヲ議會ニ制シタルハ当然ノ事タリ、豈凶シヤ五・一五事件ノ事件ノ突発ハ却テ強硬外交ノ犬養内閣ヲ瓦解セシメ、犬養内閣ヲ支持セル大多数國民ノ意志ヲ蹂躪シ去ルノ結果トナル、而カモ倫敦条約締結ノ責任者ハ權勢ノ地位ニ晏如トシテ國民指揮ノ外ニ傲然高嘯ス、今ニシテ考フル処ナクンバ此レヨリ一國ノ思想混乱シ不祥事更に相次ガン 曩ニ濱口内閣ト其與党タル民政党ハ國民ノ經濟的苦惱ヲ救フノ道一ニ消極政策ニ在リトナシテ通貨ヲ収縮シ物価ヲ低落セシメ産業ヲ萎縮セシメ却テ整理自然ノ道トナシ、其遂ニ收拾スベカラザルニ及ンデ掛冠セルモ時既ニ遅ク國民塗炭ノ苦ニ沈ミ一國ノ經濟全ク死灰ニ帰セントセリ、犬養内閣成ルヤ俄然積極政策ニ轉向シテ死中ニ活路ヲ得 (原書此間十数字不明) 常時對策ヲ立ツルニ皆我党ノ積極政策ニ聽キ我党ノ指導ニ待ツニ至リシハ國家ノ為メ喜ブベキ現象ナリト雖モ未ダ甚ダ不徹底ノ誹リヲ免レズ、然カモ現下ノ國情徒ラニ躊躇スルヲ容サズ 我党鈴木総裁ガ過般齋藤首相ノ問ニ答ヘテ國策ノ當サニ執ルベキモノ數条ヲ提示セルハ則チ之レガ為メナリ、特ニ國民經濟ノ深刻ナル苦惱ヲ除去スルガ為メニ金融制度ノ改善ヲ行ヒ産業諸計画ノ實現ニ努メ貿易状態ヲ回復シテ失業防止ノ問題ヲ解決シ急速ニ米價ヲ引上ゲ國民ノ中堅タル三千萬農民ノ生活ヲ向上セシムルト共ニ他方倫敦条約ノ欠陥ト其脅威ヲ明カニ認識シ是レガ是レ正ヲ断行シ 昭和十一年以後ノ國防ノ危機ニ備フルハ再喫緊ノ事ナリ、而カモ之レガ為メニ國民ハ新タナル國防費負担ノ増加ヲ覚悟セザルベカラズト共ニ國民經濟ヲシテ極度ノ圧迫ニ堪ユルノ覚悟ヲ要セシム、則チ臥薪嘗胆ノ恨ハ外ニ向フト共ニ内倫敦条約締結ノ責任者ニ送ルハ寧ろ当然ニ

シテ非常時ノ重圧是レヨリ益々増大シ一且其方途ヲ誤ランカ憲政ノ前途甚ダ暗澹タリ、然ルニ齋藤内閣ハ老衰廢殘ノ影歴然トシテ我党ノ強力ナル鞭撻ニ堪（此間原書欠字アリ）ノ語ヲ天下ニ示スハ正ニ此時ニシテ我党ノ責任甚ダ重シト言ハザル可ラズ、此ニ於テカ我党ハ宣シク率先シテ倫敦條約ノ欠陥ヲ訊シ國民ヲシテ其真想ヲ知ラシメ 然ル後立憲ノ大義ヲ翳シテ國民大多數ノ支持セル我党政策ガ真ニ現下非常時ニ最モ適合セルモノナルコトヲ知悉セシムルニ遺憾ナカラシムコトヲ期スベキナリ

決 議 （甲）

- 一、 立憲ノ大義ヲ明微ニシ政党政治ノ確立ヲ期ス
- 一、 外交機關ノ刷新ヲ断行シ日滿提携ノ緊密ヲ図リ進ンデ東亞政策ノ確立ヲ期ス
- 一、 經常歳入ヲ以テ經常歳出ヲ計ルノ趣旨ニ於テ財政ノ基礎ヲ鞏固ニセシムコトヲ期ス
- 一、 軍備ヲ整備シ国防ノ充實ヲ期ス
- 一、 地方自治ヲ確立シテ行政ノ根本的整理ヲ期ス
- 一、 失業防止ノ根本方策ノ実施ヲ期ス
- 一、 農業村ノ問題ノ抜本的解決並ニ中小商工業者ノ徹底的救済ヲ期ス
- 一、 米價ヲ急速ニ石二十五円以上ニ引上げ肥料政策ノ確立ヲ期ス
- 一、 減反案ノ反對ヲ期ス
- 一、 金融ノ円滿ヲ図リ金利政策ノ徹底ヲ期ス
- 一、 義務教育費國家負担金ノ増額ヲ期ス
- 一、 現行道路法ノ一部ヲ改正シ交通機關ノ充實ヲ期ス

決 議 （乙）

- 一、 省營自動車網ノ完成促進ヲ期ス
- 一、 新潟兩津間航路ノ鉄道連絡航路ニ改メ夷駅ノ設備充實ヲ期ス
- 一、 匡救事業繼續ヲ期ス
- 一、 左記重要港湾並ニ船溜澗ノ修築促進及擴張ヲ期ス
 - イ、 重要港湾、兩津、小木、赤泊、大石、真野、沢根
 - ロ、 船溜澗、 稻鯨、高千、浦川、鷺崎、西三川、相川、多田
姫津、外海府村沿岸一箇所
- 一、 左記縣道路線ノ改修促進ヲ期ス
 - 入川兩津線全部、新潟相川線、小田兩津線、水津松ヶ崎線、松ヶ崎
小木線未改修ノ部、相川赤泊線中新町赤泊間、兩津松ヶ崎線中畑野多田間、
並ニ沿岸道路線全部ヲ二間半以上ニ取擴ゲ改修
- 一、 国府川橋梁架換ノ繰上ヲ期ス
- 一、 産業振興ノタメ其筋ニ對シ左記各項ノ完成及其の目的ノ遂行ヲ期ス
 - イ、 佐渡農事試験場に果実園芸部ヲ設ケ総合的試験場トナスコト
 - ロ、 畜産試験場分場ヲ設ケ牛畜馬匹ノ改善繁殖ニ寄與スルコト
 - ハ、 水産試験場分場ヲ擴張整備シ其機能ノ發揮ヲ充分ナラシムルコト
 - ニ、 飼乳ノ検査励行並ニ乳製品ノ改善發達ヲ図ルコト
 - ホ、 竹林ノ保護培養ノ途ヲ講ゼシメ輪竹其他竹工品ノ奨励ヲ図ルコト
 - ヘ、 農会技術員ノ給与ニ補助ヲ為サシムルコト
 - ト、 郡水産會並ニ町村ノ水産技術員ノ給与ニ補助ヲ與ヘシムルコト

- チ、実業ノ発達改良ニ関シ適當ノ方法ヲ講ゼシムルコト
- 一、海岸漁業者ノ既得ノ權益ヲ保護シ其筋ヲシテ機船底曳業者ノ規則違反ヲ嚴重取締ラシメンコトヲ期ス
 - 一、相川測候所ノ完成ヲ図リ併セテ海洋氣候ニ関スル設備ヲナサシメンコトヲ期ス
 - 一、加茂湖ノ利用ニ関シ其筋ヲシテ調査研究ヲサシメ速ニ之レガ実施ヲ期ス
 - 一、郡内各神社ノ腐朽頽廢スルモノアルハ敬神思想上遺憾ニ堪エズ速ニ其ノ筋ヲシテ御造営ノ途ヲ講ゼシムルコトヲ期ス
 - 一、軍人分会並ニ青年団ニ對シ補助増加ヲ期ス
 - 一、出征軍人ノ家族ニ對シテ救恤慰問ノ途ヲ講ゼシメ更ニ傷病在郷軍人ノ失業者ニ對シ其筋ヲシテ適當ナル方法ヲ取ラシメンコトヲ期ス
 - 一、史蹟ノ保存並ニ命じ祈念堂ノ維持管理ニ関シ其筋ヲシテ適當ナル方法ヲ講ゼシメンコトヲ期ス
 - 一、佐渡中学校ノ改築ヲ期ス

以 上

右終つて役員は左の通り決定した

顧問	齋藤長三	名畑清次	柴田 繁	高野宏策
	葛西 肇	水谷松次		
総務	梶井五郎左衛門	白木栄作	中川熊蔵	後藤惣作
	本間乙吉	本間瀬平	北脇満三	古島友四郎
	高屋次郎	伊藤清右衛門	本間芳太郎	
政務調査会長	中川十左衛門			

●政友会新潟支部の調停 [八年十一月九日]

政友会新潟縣支部は改造、非改造の両派に別れて確執せることに對し本部にては其後も屢々手を換へ品を換へ妥協調停に力を尽したるも時來らざりしにや成らざりしが適々八年十二月十日新潟市に於て北信八州大会を開くべき順番にてありければ之れを好機とし総務 松野鶴平、幹事長 山口義一が周旋役として支部幹部と折衝を重ねた結果 爰に円満手打を行ふことゝなり 十一月九日午前十時芝公園三緑亭に本縣所屬代議士、並に総務 島田俊雄、松野、山口の三人立会ひ快く手打を為し、当分支部長並に幹事長を置かず常任総務を擇びて当分党務を処理せしむることゝすることなし 二年に近かりし紛擾も円満に解決し、常任総務には松木弘、渡辺孝太郎の二人を挙げた

●新潟民政党支部の大会 [八年十二月三日]

民政党新潟縣支部にては本部より頼母木桂吉、小川郷太郎、松本忠雄等の各代議士を迎へ 八年十二月三日午後一時より新潟劇場にて秋期大会を催ふし引続き政談演説会を開くとのことなりければ來会者非常に多く二千五百余名を算した、議事は宣言決議を可決し 三時より動劇場及沼垂の港座にて政談演説会を開いた

決 議

- 一、現内閣ヲ支援激励シ吾党政策ノ実現ヲ期ス
- 二、外交政策ト国防充實トヲ相伴ハシメ民力ノ涵養ニヨリ以テ非常時局ニ對應センコトヲ期ス

三、財政ノ按配均衡ヲ図リ経済的對外發展ヲ期ス

●政友会北信八州大会〔八年十二月十日〕

政友会所属の北信八州大会は鈴木政友会総裁及松野、今井、内田、安藤、木暮、中野、篠原の七代議士を迎へ八年十二月十日午前十時より新潟劇場にて開催せしに是れ亦大会終りたる後直ちに政談演説会を開くとの事なれば、北信八州選出の代議士黨員を始め来集実に三千余名なりし、正に是れ政党非常時の気分を反映したる空前の盛況裡に地元代表松木代議士開会の挨拶を為し議長に山本悌二郎を推し宣言其他を決議したる後鈴木総裁、今井健彦、山本悌二郎の演説ありて正午大会を閉ぢ直ちに懇親会に移った引続き政談演説会は新潟劇場、昭和館、江東館、の三箇所にて一斉に開会し何れも五時頃盛会裡に散会した

○昭和九年

●藤井千代雄死去〔九年一月一日〕

第一回衆議院議員選挙に自薦候補として出馬し得票僅かに 票を得たる本郡赤泊村の藤井千代雄は病を以て九年一月一日午前五時死亡した

●社会大衆党支部の委員会〔九年三月二十八日〕

社会大衆党佐渡支部は九年三月二十八日新穂村丸喜旅館に於て執行委員会を開催し支部長後藤奥衛より一般情勢の、本間汎より新穂村会の闘争の、伊藤治一より新穂農会活動の、各報告ありたる後議事に入り議案全部を可決し夜に入りて閉会した

聲 明 書

現内閣ハ五・一五事件ニヨル議會弾圧ノ声ニオビエ政治革新ノ一枚看板トシテ選挙法改正ヲ企画シ内務省案トシテ議會ニ上程シタ、該法案ハ中選挙区比例代表制ノ名ニ於テ國民大衆ヲ欺瞞シ愚弄セントスル最悪ナル改正案デアッタ、所ガ、ブルジョア議會ハ之レヲ更ニ改悪シテ無産大衆ノ政治的進出ヲ防圧シ無産階級ノ代表ヲ議會ヨリ放逐セントスル陰謀ノ下ニ今ヤ勅令ヲ以テ施行サレントスル形勢ニアリスル選挙法ノ施行ハ資本家地主並ニ夫レト結合セル既成政党ヲシテ表面合法的ニ政權ヲ壟断セシメントスル憎ムベキ、ブルジョア、ファッショノ震星デアル、若シ枢密院之ヲ承認センカ、ソハ無産大衆ヲシテ選挙ヲ拒否シ更ニ社会改造運動ヲシテ非合法的手段ノ止ムナキニ至ラシメルデアラウ去レバ吾々ハ如上ノ理由ニヨリ選挙法改悪ニ断固トシテ反対シ 全國一選挙区比例代表制ヲ即時断行サレンコトヲ要求スルモノデアル

右聲明ス

●國民同盟新潟支部結盟式〔九年五月六日〕

大竹貫一を始め其一派の同志は昭和八年一月四日新潟イタリア軒に集合して國民同盟新潟縣支部組織準備会を開きしが今回いよいよ新潟縣支部を組織し九年五月六日三条市第一部小学校に支部の結盟式を挙行せしに出席者約二千名東京本部よりも多数出席して宣言、綱領、決議、規約等を可決して大竹貫一支部長に推された

宣 言

近時我國民ハ其思潮ヤ、モスレバ先鋭化シ或ハ祖国ノ挽歌ヲ奏デントス、蓋シ内無辜ノ同胞ハ飢餓ニ瀕

シ外世界ノ暗雲我ヲ蔽ハントスルモノアレバナリ

此ノ非常時ニ再会シテ、老廢セル現内閣ハ此危機ヲ打開スル其熱意シ氣迫トヲ欠キ、剩ヘ墮落セル既成
政党ハ私利私欲ニノミ狂奔シテ國家國民ヲ顧ルノ念更ニ無シ

然ルニ時局ハ益々急迫シ躍進日本ヲ絶叫スル声津々浦々ニ及ブモ國民ハ未ダ其趨ク所ヲ知ラザルガ如
シ、我建国ノ精神ヲ擴充シ、外ニ國際正義ヲ検討シテ屈辱ナキ恒久平和ヲ確保シ、内ニ統制經濟ヲ確立
シテ、搾取ナキ公正社会ヲ建設セントス

此大事業ヲ成スハ懇ッテ吾人ノ健闘ニアリ、冀クハ正義廉耻ノ士来リテ之レガ萬難ノ衝ニ当ランコトヲ、
敢テ大衆ノ熱血ニ懇フ

綱 領

- 一、 立國ノ精神ヲ擴充シ國際正義ノ再建ヲ期ス
- 一、 統制經濟ヲ確立シ大衆生活ノ保障ヲ期ス
- 一、 政界ノ積弊ヲ打破シ國民生活ノ徹底ヲ期ス

決 議

- 一、 農山漁村中小商工業者ノ生活權ヲ要求ス
- 一、 雪害保証法ノ実施ヲ期ス

我が佐渡にては此の国民同盟に加入したるものはなかった

●第三十二次岡田内閣成立 [九年七月八日]

九年五月大蔵次官 黒田英雄其他数名の同省高等官に収賄事件の嫌疑あり 何れも起訴収監せらるゝに至
ったので齋藤内閣は七月三日総辞職をなしたれば 四日大命は海軍大将岡田啓介に降下して八日岡田内閣
成立した

内閣総理大臣	岡田啓介	外務大臣	廣田弘毅
内務大臣	後藤文夫	大蔵大臣	藤井真信
陸軍大臣	林銑十郎	海軍大臣	大角岑生
司法大臣	小原 直	文部大臣	松田源治
農林大臣	山崎達之輔	商工大臣	町田忠治
逓信大臣	床次竹二郎	鉄道大臣	内田俣也
拓務大臣	兼 岡田啓介		

●佐渡政友倶楽部の秋季大会 [九年九月九日]

九年九月九日佐渡政友倶楽部は吉井村吉井倶楽部に秋季大会を開く、新潟縣支部よりは縣會議員山岸□□
を派遣し其他黨員八十余名出席し 午後一時金子幹事長の挨拶を述べて齋藤長三を座長とし 我党の態度
を天下に宣明すべき宣言、決議及会則の改正等を可決し 引続いて役員の選挙を行ひ山岸児玉兩縣議の演
説あり閉会の後大養□旅館にて懇親会を催ふした

宣 言

一部官僚ノ徒、一部陰險怯懦ナル党人ト相結ンデ政權ヲ壟斷シ以テ非常時内閣或は挙国一致内閣ト僭称
ス、憲法政治ノ危険今日ヨリ甚シキハナシ 宣ナル哉 齋藤前内閣ノ失政百出ハ其無氣力ト相俟ツテ犬養
前々内閣ノ偉績トモ云フベキ満州事變ノ結末ヲ完成スルニサヘ欠クル処アリシニアラズヤ、斯クテ非常
時ハ一層深化累重シ今ヤ國民ハ外ハ國際危局ニ直面シ内ハ經濟困難ニ苦喘呻吟シツヽアリ 而カモ現内
閣ハ無為ニシテ未ダ其の施スベキ徑論ヲ樹ツルヲ得ズ、議院ノ決議ヲ無視シテ臨時議會ヲ招集セズ農村

救済ノ大策亦竟ニ期待スベカラズ 斯カル内閣ノ下ニ現下ノ非常事ヲ突破セントスルガ如キ洵ニ憂慮ニ堪ヘザルナリ

茲ニ於テカ我等ハ血涙以テ護憲ニ当リシ先人ノ跡ニナラヒ異常ナル覚悟ト努力ノ下ニ政党政治ノ確立ヲ図リ民意ニ基礎ヲ置ク強力内閣ノ出現ヲ期セントス

大会ニ当リ敢テ宣ス

決 議

- 一、越佐連絡ノ国営ヲ期ス
- 一、省営パス及越佐國定期航路ノ実現ヲ期ス
- 一、沿岸道路及港湾修築ノ速進ヲ期ス
- 一、水陸飛行場ノ実現ヲ期ス
- 一、救農工事ノ継続ヲ期ス

会則改正（略す）

役 員

総 裁 山本悌二郎

顧 問 齋藤長三 名畑清次 柴田 繁 高野宏策

葛西 肇 水谷松次

総 務 本間乙吉 本間瀬平 寺島善四郎 中川熊蔵

河野治一 甲斐二十四郎 北脇満三 大倉辰次

小杉伊之助 高屋次郎 村岡幸蔵 伊藤清右衛門

児玉竜太郎 梶井五郎左衛門

幹事長 金子徳次

幹 事 （略ス） 相談役 （略ス）

○昭和十年

●代議士 林儀作 急死 [十年一月二十日]

本郡出身で北海道第一区函館市選出代議士 林儀作は数年来狭心症の傾向あれば過労をつゝしんで居たが十年一月二十日東京麹町区九段三丁目二ノ三の寓居で急死した 年五十三歳

林は相川町濁川の者で明治三十二年逓信省講習所を卒業して電信技術員となり二見局詰となり 更に夷郵便局に勤め後相川に出で佐渡新聞に入り四十年頃函館日々新聞の創業に與り主筆となり函館市会議員となり又北海道道会議員となりて大に活躍し 昭和七年二月同地より立候補して当選した 実に立志傳中の人であった 生地因んで濁川と称し或は苗字に象って三十六郎とも云ふた

●山本悌二郎、美濃部博士の憲法論に奮然として起つ [十年三月十二日]

法学博士 美濃部達吉が貴族院に於ける憲法論に於て天皇機関説の出づるや朝野の物議口々たる中にも本郡選出代議士佐渡政友倶楽部総裁 山本悌二郎は奮然として起ち 自党政友会は勿論各種団体に呼びかけ急先鋒として奔走しつゝありしは齊しく衆庶の認むる処であるが十年三月十二日の衆議院本會議に於て首相、内務、陸軍、海軍、文部の各大臣に對して質問をなした

私の質問は天皇機関説といふ学説に関するものでありますが是は二、三十年來天皇主權説と相對立して学

者間抗争の問題となって居たのであります

元来機関説は西洋の君主政体を説明するやうに出来て居るのでありますから此理論を日本へ持ち込んでそうして日本の國體と組合はせようとしたところが夫は辻つまの合ふべき筈はないのであります 依て之を憲法論より除外するか然らずんば極めて曖昧なる継ぎ合せをして理論を塗布するより途はないのであります、去ればこそ美濃部君の如きも過日の貴族院の演説の冒頭に於ては「自分は君主主義を否定するものではない、統治の大権が天皇に属するといふことは何人も疑はないところである」と、かういはざるを得ないのであります、之をきくと統治権の主体は天皇にあると聞こえるのであります、だんだん進んで説くうちに、いつの間にやら遂に「統治権の主体は法人としての國家である、天皇は國家を代表して此権を総攬する、最高機関である」と結論して立派な天皇機関論者となって居るのであります、そうして見ますと始めの美濃部君の君主主権とか、統治権は天皇に属するとか、言はれたことは、統治の主権が天皇に在るといふのではなくて単に天皇が統治権を保有せられるといふだけの意味であつて、其統治権は天皇固有のものなりや、又は他より委託されたものなりや、不明に付して居るのであります

陸軍大臣、海軍大臣に御尋致します

- 一、 陸海軍大臣は天皇機関説に対し軍部大臣として同意か反対か端的明白に御意見を伺いたい
- 二、 此の如き危険なる学説が世間に公然流布さるゝを其儘に放任し置いては、遂に皇軍にまで天皇の尊嚴を輕視する思想を伝搬するの恐れありと思はれる、國法を以て其流布伝搬を防止せしむるの意見なきや

次に文部大臣として此学説の取扱ひを如何にするやの問題も起るのでありますから、先づ反対の理由を伺ひたいのであります

次に内務大臣は過日貴族院で学説には賛成しないけれ共 之を禁止するとか、書物を絶版にするとか、いふことは慎重の考慮を要するといはれたそうですが慎重に考慮しなければならぬ其理由を御尋ねしたいのであります

最後に総理大臣に御尋ねします

- 一、 総理大臣は我國體の上より見まして、又我が日本憲法を解釈する上よりして、統治権の主体は天皇なりと御考へになりますか、又は天皇機関論者の如く統治権の主体は天皇にあらずとして國家なりと御考へになりますか
- 二、 次に今まで國務大臣諸君が種々の機会に於て、学説は論者に任せて置くほかはない、と声明してをりますが、総理大臣も亦左様の御考へになつて居りますか、此天皇機関説を此儘放任し置く御考へでありますか、又は國法を以て之を処理するの御考へはありますか、伺ひたいのであります

右に対する五大臣の答弁は総て此処に掲げないが山本悌二郎は其答弁に不満なりとして二度三度の質問をして居るから夫丈けを参考のために掲げる

山本は再び登壇して

軍人が天皇の爲めでなく國家の爲めに戦ふといふ觀念は天皇機関説から来るのである、之れは軍人精神に抵触するのである、故に此是非をきめて置かねばならぬ、統治権の主体は天皇か國家を首相に問ふたが首相は御答へはなかつた、御答へは出来ぬのか

最後に山本は三度登壇した

各大臣の答弁詢に要領を得ぬのを遺憾とする、憲法第一条を以て政府が答弁せんとするのは私の質問をあやまれるも甚しい、政府は明白に態度を示さねばならぬ、而して機関説に反対だとあれば相当の処置

を取らねばならぬ、夫をなさねば我々は権能に於て更に政府を追及するかも知れぬ、今日之以上追及しても仕方がない、政府の答弁は不満である

と繰り返して降壇した

其後政友会にては党議を以て國體明微運動を行ふこと、して実行委員十五名を挙げたが本郡出身の代議士 牧野賤男も其委員に加はり山本は其委員長となつて首相其他関係閣僚にも個々面談して議論を闘はしたが司法当局は美濃部禎吉が自発的に取消しをなし 且つ貴族院議員を辞したるため問題は不起訴としたけれ共 山本は之を以て足れりとなさず、遂に政府をして國體明微に関する聲明を為さしむるに至つた

●山本悌二郎、位階を拝辞せんとす [十年三月十二日]

山本悌二郎は昭和十年三月十二日の衆議院本會議に於て法学博士 美濃部達吉の憲法問題を掲げて起つたが彼れは犬養内閣の当時、当面の人 美濃部達吉を勅撰議員に奏請した閣僚の一人として痛く其責任を感じ正三位勲一等の國家の榮譽を辞する決意を為したれ共 勲等は拝辞が出来ないと云ふので正三位の位階拝辞の手續を採り謹慎の意を表した、然るに政府にては位階令第十三条「有位者其品位ヲ保ツコト能ハザル時」に該当せずとのことにて十三日夕刻岡田首相の名を以て拝辞の請願書を返却された

●本間雅晴 陸軍少将となる [十年八月一日]

本郡畑野村出身の陸軍歩兵大佐 本間雅晴は十年八月一日陸軍少将に任ぜられた

●第二十二回新潟縣會議員選挙 [十年九月二十五日]

第二十二回新潟縣會議員の選挙は十年九月二十五日執行さるゝにより本郡各政派の動勢を左に掲ぐる

○民 政 党

民政党佐渡俱樂部にては八月十六日河原田町江戸屋旅館に幹部会を開き 各町村より二名づゝの委員出席 午後四時 土屋六右衛門を座長に推し協議の結果最高幹部と、互選による委員とに依て候補詮衡委員を選挙することゝなり 別室に於て協議したる後 松榮俊三より左の如く決定せし旨を報告した

各警察管区より二名宛則ち左の委員と最高幹部と現縣議を加へ詮衡を行ふことゝなつたが其結果は不日總會を開いて発表する

といふことにて会者は晚餐を共にして散会したが詮衡委員は左の八名である

両津支部	高橋幸吉	権代往策
相川支部	山西藤左衛門	中山幸作
河原田支部	近藤吉太郎	伊藤清右衛門
小木支部	吉沢芳太郎	渡部喜平

九月六日委員会を開きたれ共 娘一人に婿八人の有様にて現縣議 松瀬、佐々木の外 岩間、浅香、小田等の人々の話題に上り議論沸騰決定に至らず、党の長老に一任することゝして散会せしが、此頃政友会の名畑清次及須田春治より明十一年の衆議院議員の選挙を加味したる交渉あり 則ち明年は民政党に於て候補を立てざることゝして今回の縣議には民政二人政友一人と為さんとの事なりしも民政党にては、佐渡より立候補せしめずとの条件ならば或は應ずべきも、民政党にては立候補せずとの条件にては應じ難しなどゝの交渉中なるに九月十六日午後一時より江戸屋に於て野沢長老出席の下に最後の委員会を開き、前回に党長老に一任といひし立前より両津の土屋、相川の松榮の二人を擁立すべく提案せるも松榮の辞退より両津と相川といふ根本原則に蹉跌を来したれ共唯一人相川は松榮にかえて浅香と發議するものなく 且つ種々

の行違ひより木村栄次は大に憤慨し野沢等に向つて議論を吹かけ或は煙草盆を投げつけるなどの不穩の挙動ありたれば会議を両津町本間旅館に移したが其頃名畑、須田、等との交渉も成立し 条件は明十一年に野沢は立候補せざること、して今回は民政二人政友一人となしかば党の長老を出すこと、して、既定の方針通り土屋、松栄の二人として進むことに決定した

○政 友 会

七月二十五日新町行形亭に幹部会を開き協議の末 本間瀬平、児玉竜太郎の二人を擁立せんとせしも二人共誰か一人落選の浮目を見るべきかの懸念ありしは同一なりしが中にも児玉は是非本間を排して己れが出馬せんとの意志つよく相川の支持者又一步も譲らずとの強硬態度を示せしかば之を見聞したる名畑清次は大いに憂慮し窃かに上京して須田春治と謀り明十一年に執行せらるべき衆議院の選挙には民政党よりは立候補せしめざるを条件として今回の県議には双方の長老を民政二人政友一人出馬せしむること、して本間と児玉を断念せしむることに為すべしと目論見 民政の野沢に持ち込みしに野沢は少なくとも佐渡よりは立候補せしめぬと云ふなら應諾すべきも民政党よりとしては独り佐渡のみならず新潟や西蒲原の立候補をも阻止することになれば之には應じ難しとて拒否されれば名畑、須田の兩人は山本に其旨を告げて齋藤長三を上京せしめて彼れと野沢を交渉せしめなば後難なかるべしとて九月十日頃電信を以て齋藤の上京を促して曰く

明年の衆議院の選挙には、民政党にては候補を立てず政友会を援くべし、故に今回は政友一人として民政に二人を譲り共に長老を出すべしと野沢との交渉中なりも意如何に

との事なりし其時 齋藤は、本郡に於ける政民の勢力は伯仲なり候補者若し其人を得れば敢て二人を得んこと能はざるにもあらざるべし夫を譲らんことは不本意千萬とは思ひしも、近時山本氏も比較的本郡人に飽かるゝの傾向見え又財政も意の如くならず 所謂降り坂といふ状勢にあれば、萬一明年有力の候補者頭はる時は当選の程も無覺束 夫にては晩年花を散らすの恐れもあれば民政党と此交渉あるを幸ひとして本年の県議は扨て此妥協に應ずること、なさんと決心して其旨を兩人に語りければ、然らば政友会の候補には貴下立たれよとの事なりしも、之を固辞して本間瀬平を推したれば兩人も之れに同意せるも、定めし児玉が異議を唱ふならんも之れは兩人にて交渉すべしとの事に定まり 野沢との会見は兩人にて行ふこと、して齋藤は直ちに帰郡せるが、予め齋藤の上京せることを知り居りたる児玉は齋藤の帰るを待ちて齋藤を訪ふて、東京の情勢を聞くや奮然として上京し須田等に逢ふて談合せしも、遂に自己の引退の止むなきことに決意せるを以て須田と同伴、帰郡しし九月十六日の行形亭の幹部会に出席し、自発的に候補を辞退するとの悲痛なる挨拶をなしたれ共、児玉を支持する相川の同志者は容易に承諾せざりし、茲に於て齋藤は十七日相川に出張し其一派と中山蕎麦屋にて会見し激昂せる同志を押へ聲涙を呑んで自重せんことを求め悲壯なる状勢にて切論せるも一同は中々に承諾せず 此上は児玉の意志の如何に拘はらず我々同志独自の立場から其所信貫徹に向つて驀進すべしとの事なれば齋藤も空しく引上げたが 彼れ等は其翌十八日午後六時半遂に供託をなして児玉立候補の手続きを了してければ名畑、須田の二人は相川へ出張し児玉及其一派と会見し山本の立場其他種々意見の交換をなし半ば強圧的に漸く承諾せしめて二十一日児玉に辞退届を提出せしめて本間瀬平と決定した、茲に於て民政二人政友一人と決定したれ共 渡辺長一が単独候補を名乗り出でたれば無競争の夢は破れた

○産業組合の青年聯盟

本郡産業組合青年聯盟にては従来政治上の運動等はなかりしが今回

産青聯の政治的進出の方策如何

を協議すべく八月十日金沢小学校に全郡の理事四十余名が勢揃ひして秘密会議を開き審議の結果政党を超越して縣會議員の候補者を擁立することに決定し候補者は更に会合して決定することゝして散会したが三十一日委員会を開き満場一致を以て山本孝策を推したれ共 承諾せざりしかば其後何等行動の様子も見えざりしに九月十八日午後四時供託締切期限に至って突如産青聯理事長 本間長三を擁立し届出の手続きを了したれ共 本間も熟慮の上にて同志の諒解を求めて二十一日午前十一時五十分候補辞退の届出をなし、遂に其俣となり終った

○無 産 党

本郡無産党を表明し居る金沢村の渡辺長一は「國中地方に廣大なる地盤を有しながら常に縣會議員選挙の踏台となる計りで直接候補の出馬を見ないのは遺憾である」として独立候補として出馬した 彼れは左の意味の説明書を發して九月十六日届出を為すや二十二日より郡内に弁論戦を開始した

本郡既成政党が年来の情勢に乗って苟安の夢を貪り選挙民を愚弄した醜悪なる妥協工作に餘念なく談合を姿にし居る状態は実に肅正選挙の本旨に悖る不正行為であり選挙の自由と公正を剥奪せんとする暴挙である云々

○佐渡青年同志

國體明微の急先鋒山本悌二郎の思想と指導精神を汲む本郡の中堅青年五十余名は十年八月十七日午後四時より新町行形亭に会合し 國體明微 選挙肅清の第一回結盟の旗を挙げ兒玉竜太郎も出席して其の真摯なる結合に対し大いに激励する処もありしが引続き十九日同所に会合して会則などを決議したるを以て時柄社会の注目するものとなりしも其後何等目覚ましい活動も見受けなかつた

会 則

- 第一条、 本会ハ佐渡青年同志ト称シ事務所ヲ理事長宅ニ置ク
- 第二条、 本会ハ山本悌二郎先生ノ懷抱セル主義思想ヲ指導精神トシテ奉ズル青年団体ナリ
- 第三条、 本会員ハ本会指導精神ニ基キ佐渡郡ノ聯合有機的向上ヲ図リ此目的ノ為メニ会員ノ各方面ノ進出シ努力ス

(以下略ス)

今回の選挙は各党派とも如上の経緯にて民政二人政友一人として無競争の有様なりし処へ渡辺長一の出馬になって其夢破れて相当烈しき選挙であつたが開票の結果は政民両派の勝利に歸した

当選	五三〇六票	(政友)	羽茂本郷村	本間瀬平
	四四三七票	(民政)	両津町	土屋六右衛門
	三八四三票	(民政)	相川町	松栄俊三
次点	一八六九票	(無産)	金沢村	渡辺長一

今試みに各町村の投票数を示せば左の通りである

町村名	本間	土屋	松栄	渡辺	無効
相川	112	6	963	68	40
二見	105	1	219	20	12
沢根	198		243	245	
河原田	165	5	18	65	2
八幡	88	108	22	29	1
二宮	231	112	33	128	11
金沢	254	10	151	528	
吉井	203	19	8	160	
新穂	157	288	14	259	
畑野	344	424	10	106	
真野	409	513	523	143	24
西三川	268	5	111	12	9
小木	490	4	347	10	25
羽茂	865	79	2	7	16
赤泊	198	13	433	90	20
松ヶ崎	62	218	2		
岩首	62	174		27	
水津	54	224	3	4	
河崎	169	503	3	23	
両津	186	1,017	6	43	
加茂	120	488	2	61	
内海府	56	132			
外海府	123	68	16	6	5
高千	271	89	268	27	25
金泉	119	6	247	17	27
合計	5,306	4,437	3,843	1,869	

全郡の有権者総数 二三、七六三、内投票総数 一五、七九三、無効投票三三九、棄権者 七、九七〇

此選挙に於て二宮村村長たりし政友会の齋藤長三は二見、沢根、水津、内海府、外海府、高千、金泉、各町村の幹部へ選挙費用として一ヶ村二十円及至三十円を交付せしは選挙違反として検挙せられ相川区裁判所に於て齋藤は罰金三百円公民権停止三ケ年、其他の者は何れも罰金刑に処せられ不服として上告せるも棄却され十二年四月十五日新潟刑務所に収容せられ 服役二ヶ月にして六月十七日仮出所となり 十三年二月十一日の憲法発布五十年の祝典に特別復権に浴した

本間瀬平の選挙事務長の柴田繁は同上別個の問題にて石津暁孝等四人も夫々処刑せられたれ共 爰には記さぬ、齋藤の公判の様を少しく書いて見る、齋藤の第一回の公判は十年十一月五日であったが政友会の長老たる齋藤の選挙違反の公判なれば彼れが如何なる陳述をなすやら之を聴かんとして敵味方を問はず多数の傍聴者ありて相当混雑するならんと予想されたるものにや本郡には曾て聞かざる処の傍聴券を發

行された、果たして当日午前八時頃より郡内各方面よりの百数十名法衛の門前に殺到し八十枚の傍聴券を奪ひ合の有様にて入廷出来ず数十人は廷外に佇んで公判の成り行きを待ちあぐんで居た、齋藤は警官に護られ裁判所に来りたれ共 傍聴人多数混雑にて入口より入廷する能はざりしを以て表大玄関より上り裁判官の出入りする扉口より公判廷に入り 取調べを受けたるが此時の検事は舍川軍蔵にて種々論告したる後左の如き言葉にて終結したるは異数の事なりとて列席したる弁護士は何れも口を極めて賞賛して居た

(上略)被告とは事件発生以来幾回となく接し本日も又當法廷に於て会って居るが佐渡郡に被告の如き人格者あることを知ったのである 斯る人格者に料刑することは誠に気の毒の事であるが法を曲げることとは出来ない 而も被告は二宮村長として選挙粛清の任にある人が斯の如き違反行為をやつたにしては尤も重く選挙法第百十三条を適用し四年以下の懲役又は禁固に処すべき規定なれど被告の過去に於ける公共上の公德と年齢等を酌量して禁固三月を相当とする云々

然るに同十九日の第二回の公判に於て判事 松川正光は検事より以上の同情を以て罰金三百円と公権三年停止の言渡しをなした、被告齋藤の喜びは勿論の事であったが富崎五作は判事及検事の室を訪れて齋藤の為に感謝の礼を述べた、其時に検事の言はるゝには

本職が禁固三ヶ月の求刑を為したるは齋藤の人格及過去の功績を考慮して異数の恩典を與へたのだ、然るに判事は夫以上の同情を以て罰金三百円に処した、本来ならば本職が扣訴すべきであるけれ共、是れ齋藤が徳行の然らしむる処であるから齋藤が此判決に服従するならば本職も忍んで扣訴を為さざるべし 然れ共齋藤が此恩典を忘れて扣訴するとすれば本職も直ちに扣訴すべし

と言はれた

然るに前に記したる如く齋藤とは別個の問題にて違反を引起し居る柴田繁等は無罪を主張して未だ終結に至らざるを以て齋藤が服罪せば延て柴田等に影響せずやとの懸念あり 本人柴田等は勿論政友会の名畑清次や水谷松次等は頻りに扣訴を強要した 之れに対し弁護士は関係なきことを言ひ、家族親戚は検事の言を聴き共に扣訴すべからずと云ひたれ共 齋藤は若し柴田等が重刑に処せらるゝ如きことあらば門違ひとは言ひながら齋藤を怨むべし 然る時は齋藤が五十年政友会に尽したるに汚点を来すことなればとて一身の利害を顧みず扣訴せし処果して舍川検事の云ふ如く検事の要求通り三月の禁固に五年の公権停止となった、思へば実に愚の至りであった